

要請書

北東アジアの非核化・平和へ 日本の積極的関与を要請します

2018年11月8日 NPO法人 ピースデポ

2018年4月16日に私たちが、朝鮮半島の平和・非核化について要請して以来、関係国間の対話が始まり、情勢は急速に好転しました。4月27日に韓国の文在寅大統領と朝鮮民主主義人民共和国（DPRK、あるいは北朝鮮）の金正恩国務委員長との首脳会談が開かれ、板門店宣言が出されました。6月12日にはトランプ米大統領と金正恩国務委員長がシンガポールにおいて歴史上初めての米朝首脳会談を行い、共同声明が出されました。

2つの首脳会談と共同声明によって、朝鮮半島における核戦争の危機が回避され、新しい対話と交渉の時代が到来しました。私たちはこの変化を心から喜んでいます。

韓国と北朝鮮は、それ以後も9月19日の首脳会談による「9月平壤宣言」をはじめ、板門店宣言の履行のための努力を積み重ねています。とりわけ非武装地帯近辺の緊張緩和措置が進み、朝鮮国連軍司令部も協力して、11月1日から板門店の共同警備区域では新しい非武装の警備体制に入りました。

一方で、米国と北朝鮮によるシンガポール合意の履行は順調には進んでいません。これまでのところ、米国と北朝鮮はそれぞれの善意を示すために、一方的措置を行ってきました。北朝鮮は、核実験、弾道ミサイル発射実験の中止を宣言し、核実験場の坑道爆破を伴う解体を行い、東倉里ミサイル発射場における一部施設の解体を行いました。解体については外国専門家の検証の受け入れも表明されています。米国は大型の米韓合同軍事演習の中止を継続しています。しかし、北朝鮮が強く要請している朝鮮戦争の終結宣言について、米国は積極的な反応をしていません。

この経過の中で、私たちがもっとも懸念するのは、第一に今後の交渉の進め方について、米朝の間にどのような一致点があるのかが極めてはっきりしない点です。第二に、南北が板門店宣言を積極的に履行しようとしても、米朝合意が前進しなければ行き詰まってしまうことが明らかなことです。板門店宣言の履行には、朝鮮戦争の終結と平和体制の構築や、南北経済協力を可能にする北朝鮮への経済制裁の段階的解除などが不可欠だからです。

私たちは、北東アジアに新しい平和な国際秩序を形成するために、千載一遇のチャンスとも言える今回の機会を、国際社会は逸してはならないと思います。安倍首相が10月24日の臨時国会冒頭における所信表明演説において述べている通り、日本にとってもまた、戦後が「置き去りとなった」北東アジアを転換し、「北朝鮮との国交正常化をめざす」チャンスです。そのため、現局面における上記のような懸念を克服するために、日本政府に対して以下の4点を要請致します。

(1) 日本政府が南北の板門店宣言とシンガポールにおける米朝首脳共同声明を心から支持し、その実現のために協力するという明確な意思表示を行って下さい。この点に関して日本の立場が未だ国際社会において極めて曖昧です。

安倍首相は、上記の所信表明演説において「歴史的な米朝首脳会談」に言及しましたが、板門店宣言には言及しませんでした。9月26日の安倍首相の国連総会演説では、2つの首脳宣言にはともに言及せず、北朝鮮に対して一方的に拉致、核・ミサイルの解決を要求しました。11月1日に国連総会第1委員会において採択された日本がリードする総会決議案（いわゆる「核軍縮日本決議」）においては、前文において両首脳会談に言及してそれらを歓迎しましたが（前文14節）、主文において極めて異常な形で北朝鮮を「もっとも強い言葉で非難」しました（主文28節）。それは、北朝鮮がすでに明確に中止を発表した、過去の「核実験と弾道ミサイル技術を用いた発射」に対する非難でした。昨年と同じ決議が総会で採択されたのが12月12日でしたから、北朝鮮は今年の決議が対象とする過去1年に一度も核実験も弾道ミサイル実験も行っていない。さらに今後も行わないことを誓って、国際社会が今日の好ましい情勢を歓迎しているなかで、日本は「もっとも強い言葉」で北朝鮮を非難することをリードしたのです。北朝鮮はこの中に日本の真意を読み取ったとしても不思議ではありません。

日本政府がこの好機をどう活かそうとしているのか、その首尾一貫した姿勢を国際社会に明確に伝える必要があります。現状では、北朝鮮に対する冷静を欠いた批判的態度が際立っています。過去の北朝鮮の非難すべき核・ミサイル実験を忘れてはならないことはもちろんです。それを踏まえたうえで、私たちは、新しい北東アジア秩序形成への転換の可能性を秘めている現在の契機を活かそうとする、日本の積極姿勢の表明を求めます。

(2) 米朝首脳共同声明が「米国による安全の保証の供与」と「北朝鮮による朝鮮半島の非核化の責務」という相互の約束を基礎に成り立っていることを日本政府の基本認識として下さい。この認識が、今日の流れを後戻りさせないために、全ての国に求められる立脚点であると考えます。日本政府に見られる安保理決議を根拠に北朝鮮にのみ非核化を迫る方法は、この流れに即さなくなっています。

今年の国連総会演説において、安倍首相は「昨年この場所から、拉致、核・ミサイルの解決を北朝鮮に強く促し、国連安保理決議の完全な履行を訴えた私は、北朝鮮の変化に最大の関心を抱いています」と述べました。前述した国連総会における日本決議においても、北朝鮮を強く非難したのち「関連する安保理決議の完全な順守」を要求しています。同様な日本政府の論調に私たちはしばしば接します。しかし、安保理決議を根拠に北朝鮮に非核化を迫る方法は、国際社会の今日の努力の方向に即した方法ではなくなっていると私たちは考えます。

今日に至る好ましい具体的な変化は、平壤から帰国した韓国大統領特使団が、2018年3月6日に金正恩国務委員長の「北に対する軍事的脅威が解消され、北の体制の安全が保証されるなら、核を保有する理由がない」という言葉を伝えたことから始まりました。北朝鮮のその考えは、過去の言動からも推定されてきたことであり、その後も繰り返し表明されてきました。それが、「安全の保証」と「非核化」を盛り込んだ米朝首脳共同声明を生み、今日における朝鮮半島の非核化のプロセスのルールとして敷かれたと考えることができます。いわば、国際社会は、安保理決議の履行を現実化するためにこそ、現実的な新しい対話と交渉の道を歩み始めているのだと思います。

日本政府が、このような新しい現実認識に立脚した朝鮮半島政策に取り組むことを求めます。

(3) 今後の朝鮮半島の非核化交渉の進め方について、相互不信を一歩一歩乗り越えながら前進するために、それぞれの国が達成すべき大枠のベンチマークを確認したうえで、段階的かつ同時行動をとるという方法論を主導するよう、日本政府に要請します。

報道によると、米国は朝鮮戦争の終結宣言と引き換えに、北朝鮮の核兵器計画の包括的リストの申告を要求していると伝えられます。これは現在の相互不信の関係の中では非現実的な要求であると考えられます。ひとたび申告がなされたときには直ちにその信憑性が問題となり、それ以後、真偽の検証という、強い相互不信のなかでは極めて困難で成果の乏しい過程に突入すると予想せざるを得ません。このアプローチよりは、例えば、次のようなベンチマークを設定することに先ず合意し、そのベンチマークごとに各国が具体的な措置を相互にとる方法論がより適切であると考えます。

①**北朝鮮**：存在が知られている核兵器・中長距離ミサイルと関連施設の凍結。

米韓：朝鮮戦争の終結宣言と大型米韓合同演習の中止の継続。

②**北朝鮮**：凍結施設の無能力化と査察の受け入れ。

米韓：韓国の核関連施設と米軍基地への査察受け入れと経済制裁の一部解除。

③**北朝鮮**：保有核兵器とプルトニウム・濃縮ウランの保有量の申告、ワシントン北朝鮮連絡事務所の設置。

米韓：平和・不可侵協定交渉開始、平壤米国連絡事務所の設置、経済制裁のさらなる一部解除。

④北朝鮮：核兵器計画の包括的リストの提出と要求箇所への査察受け入れ。

米韓：平和協定の締結、経済制裁のさらなる解除。

⑤北朝鮮：国際的監視下の核兵器・中長距離ミサイル・兵器用核物質生産施設の解体の開始、ワシントン北朝鮮大使館設置。

米韓：平壤米大使館設置、経済制裁の完全解除。

これはあくまでも一例であり、かつ米国、韓国、北朝鮮を関係国として限定したものです。実際には、「安全の保証」問題は3か国を越えた関係国を必要とするし、次項で述べるように、北東アジア非核兵器地帯という枠組みでの議論に発展する可能性があります。

(4)安定的な朝鮮半島の非核化は、日本も参加した北東アジア非核兵器地帯を形成することによって達成されます。これを提案することによって、日本は北東アジアの新秩序形成に大きく貢献することができます。唯一の戦争被爆国である日本が、世界的な核軍縮に貢献するためにも、この好機にこそ北東アジア非核兵器地帯設立を提案することを求めます。

2つの首脳宣言を基礎にして、「朝鮮半島の非核化」と「安全の保証」が、検証可能で不可逆的な形で実現した形は、朝鮮半島非核兵器地帯が国際条約によって確立した形であると理解することができます。ところが、韓国に対する米国の「核の傘」

(拡大核抑止力)は、北朝鮮に対してのみならずロシアや中国に対する傘でもあったことを考えると、朝鮮半島非核兵器地帯への安全の保証は、ロシアや中国も参加する形になると思われます。したがって、この非核兵器地帯の構成国は米、韓、朝、中、口の5か国となり、6か国協議参加国から日本のみ除外された形になります。これは、①在韓米軍が検証対象になるにもかかわらず、一体運用が可能な在日米軍が対象から外れる、②とりわけ非核化された南北朝鮮が懸念する日本の核武装問題が放置される、③非核兵器地帯機構が核を越えてこの地域の安全保障問題を話し合う場へと発展する可能性を封じるなど、弱点の多い不安定なものになります。

日本は積極的に日本が参加する6か国非核兵器地帯を提案すべき時です。そうすることによって、この地域の安定的国際秩序の形成に大きく貢献することができます。また、拡大核抑止力依存の安保政策から脱却して、唯一の戦争被爆国としての使命である世界的核軍縮への指導力を強めることができます。——以上

*今回のテーマに関連して、ピースデポでは別紙のような「北東アジア非核兵器地帯へ：朝鮮半島非核化合意の公正な履行に関する市民の監視活動」(略称：非核化合意履行・監視プロジェクト)を立ち上げました。ご参考までにご報告致します。